

サ高住・住宅型有料老人ホーム向け 報酬改定減算への対策手法

東京開催

2024年8月28日(水)10:00~12:00 (受付時間:開始時間30分前~)

申込期限 銀行振込み:開催日6日前まで クレジットカード:開催日4日前まで ※祝日や連休により変動する場合もございます

開催場所: 船井総研グループ 東京本社
サステナブル・オフィス TOKYO
〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目2番1号
東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー
35階 [JR]東京駅・東京メトロ丸の内線「東京」駅
地下直結 (八重洲地下街経由)]
※[2024年4月1日]より八重洲に移転いたしました、
ご来場の際はご注意ください。

受講料

一般価格: 税抜30,000円 税込33,000円/一名様 会員価格: 税抜24,000円 税込26,400円/一名様
会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社外オンラインプレミアムプラン (旧: FUNAIメンバーズPlus) へご入会のお客様に適用となります。
諸事情により、やむを得ず会場を変更する場合がございますので、会場はマイページにてご確認ください。また最少催行人数に満たない場合、中止させていただく場合がございます。
開、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いはいたしませんので、ご了承ください。

講座

研修テーマ & 講座内容

講師

第1講座

報酬改定後のサ高住・住宅型の経営はどうか

2024年の介護報酬改定により「訪問介護の基本報酬減算-2.2%」「新たな集中減算-12%」が施行されました。
これにより単独訪問介護事業所の経営がきついなという声が多数上がりましたが、最も影響が大きいのはサービス付き高齢者住宅、住宅型有料老人ホームを運営している法人です。約半数が訪問介護事業所を併設しており、基本報酬と集中減算を含めると-14.2%の減算となります。これが今後の経営にどう影響を与えるのか、減ってしまった売上を回復させる方法について解説します。

株式会社船井総合研究所
シニアライフ支援部
マネージャー
管野 好孝



第2講座

今だからまだ間に合う! 経営者が打つべき対応策

もし減算がなければ、売上は現在の数値よりも約100万円/月プラス計上できていたかもしれません。(※事業規模による) 国の方針には適応しつつ、収益を最大化する方法を伝授します。
【お伝えするポイント】
・99%が間違っている、適切な訪問サービスの組み立て方
・普通のサ高住・住宅型有料でも客単価40万円は実現できる
・家族・ケアマネジャーが納得しない・をなくすサービスプラン提案
・営業無しで月18件の問い合わせを作ったWEB活用方法
・専門職からのリピート紹介率92%を誇る施設の実例

株式会社船井総合研究所
シニアライフ支援部
リーダー
鈴木 康祐



第3講座

まとめ講座 明日から業績をUPさせる武器

すぐに改善に取り組んでいただくために今までの要点を整理。
さらに、船井総合研究所がコンサルティングで数々の事業所の経営改善を実現した際に使用した珠玉のツールをご紹介します。
【お伝えするポイント】
・業績UPを実現する「管理職会議資料」
・取りこぼしが0になる「単位管理表」
・単価40万円を実現する保険シミュレーションシート
・ヘルパーを1人5万円で採れる「採用チラシ」

株式会社船井総合研究所
シニアライフ支援部
マネージャー
管野 好孝



申込み方法は簡単! 4ステップで簡単受講!

1. Webお申込み

2. お支払い

3. メールが届く

4. セミナー受講



下記QRコードを読み込み
もしくは 船井総研HPの右上
検索窓に「117150」で検索

お申込み時に
クレジットカード・銀行振込の
ご選択が可能

受講料のお支払い確認後
お申込み手続き完了のお知らせを
メールで案内、マイページにも
ご案内が表示されます

マイページを確認の上、
セミナーにご参加ください

お申込みに関してのよくあるご質問は「船井総研 FAQ」と検索しご確認ください。

右記のQRコードを読み取りいただき、セミナーページよりお申込みくださいませ。

セミナー情報を当社ホームページからご覧いただけます!

<https://www.funaisoken.co.jp/seminar/117150>

船井総研セミナー事務局 E-mail: seminar271@funaisoken.co.jp

TEL:0120-964-000 平日(9:30~17:30) ※お電話・メールでのセミナーお申込みは承っておりません。



サ高住・住宅型 有料老人ホーム を経営している方..気づいていますか?

2024年の介護報酬改定 で本当に経営が厳しくなるのは訪問介護よりも、併設施設!

業界激震 減算-14.2%

ただし他社よりも先に対策をすれば
利益率10%以上を継続し
経営を安定させることが可能です。

同一建物減算-12%
訪問介護基本報酬-2.2%
がじわじわと利益を蝕む..

「まずいかも」..と思ったら今すぐ! 中面を読んで対策を!

主催

サステナブル・オフィス TOKYO
Funai Soken

サ高住・住宅型有料老人ホーム向け 報酬改定減算への対策手法

お問い合わせNo. S117150

株式会社船井総合研究所 〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル



2024年報酬改定から今後の経営を考えるための3つの重要ポイント



①訪問介護併設の
サ高住・住宅型が約半数

②高級型などでない限り
保険収益が頼みの綱

③同一建物減算10%に
該当している施設が多い

…甘く見ていませんか？サ高住・住宅型が直面するマイナス影響

問題1 訪問介護の基本報酬減算-2.2%

2024年の報酬改定で物議を醸した訪問介護の**基本報酬減算**。これによって、地域の在宅利用者向けに展開している訪問介護ステーションの経営がより厳しくなるという悲嘆の声が上がりました。しかし、**本当に経営が厳しくなるのは「訪問介護ステーションを併設しているサ高住・住宅型有料老人ホーム」**です。例えば35床のサ高住で利用者1人あたり200,000円/月介護保険料収入があったとすると、全体で**約15万円/月の売上マイナスです。年間にして180万円**。規模が大きければより影響も大きいでしょう。確実に利益を圧迫します。

問題2 同一建物減算の引き上げ-12%

さらに、サ高住・住宅型にとって死活問題であるのが「**同一建物減算**」です。すでに同一建物減算が算定されている（同一建物でのサービス提供をおこなっている）事業所の収支率が10%と高かったため**10%→12%へさらに減算が大きくなりました**。この視点から、訪問介護を併設しているサ高住・住宅型は「**利益率10%を叩き出せて当たり前**」とも言えます。皆様の事業所はいかがでしょうか？12%減算が適用されても余裕な事業所はあまりないのではないかと思います。具体的な対策をお伝えさせていただきます。

マイナス改定に負けず、利益率15%以上を確保し生き残る施設になるための3つのステップ

STEP1. 集客 待機者確保

- ・**厚労省データフル活用型営業リスト**
- ・午前中で20件回り切る営業先マッピング
- ・コロナ明けで再燃した**モニター会集客**
- ・月18件の問い合わせを獲得した**Web活用**
- ・問い合わせが倍になる珠玉のツール集
- ・満床の状態でもPRを続けるテクニック
- ・**リピート紹介率92%**を誇る施設のPR成功事例

STEP2. 保険見直しで単価UP

- ・99%が間違っている適切な保険サービスの組み方
- ・**家族・ケアマネが納得するサービスプラン提案**
- ・経験がなくても組める**介護保険シミュレートシート**
- ・課題が一目瞭然！**単位管理表**
- ・P/L表、管理職会議資料への紐づけ方
- ・**消化率アップ会議**の作り方、進め方
- ・平均要介護2.5でも**客単価40万円**を実現

STEP3. 外部展開で減算回避

- ・訪問介護ステーションの経営実態
- ・圧倒的に難しい**訪問ヘルパーの採用戦略**
- ・**サ責にやってもらう具体的な業務内容**
- ・訪問介護の利用者獲得テクニック
- ・在宅利用者のターゲットング、エリア設定
- ・**登録ヘルパーを最大限**に活用する手法
- ・社内通貨を活用して**離職ゼロ**にする仕組み

当日の講座では、上記のポイントを“船井総合研究所講座”にて“**実践事例**”を交えて**徹底解説**いたします！

サ高住・住宅型有料老人ホームを運営している皆様必見!! お申し込みはコチラから!!

セミナーページ

